が、斜里町のように図書館に非常勤の職員等を配置し各学校を巡回しているところもございます。本町の場合は、平成26年度から指定管理者である町立小清水図書館業務の一つとして小・中学校への支援と連携を図るため学校図書室での学校教育活動への支援の取組みを行っております。この内容と致しましては、小学校へは週1回ほど、また中学校においても月2回ほど町立小清水図書館の司書が出向き、学校図書室での本の読み聞かせや本の紹介、図書の整理、学校図書委員への読書指導等を行う他、学校図書の登録や除籍処理等の管理、各学校の学級への団体貸出し、本の選書や配達等多岐にわたり学校への支援業務を行っているところでございます。

このようなことから、教育委員会としましては学校司書としての新たな配置を行わずに、町立小清水図書館の業務の一つとして、今後も小中学校と密接に連携を図りながら、学校図書館の支援活動を進めて参りたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

問②

専任の司書・教諭は置く義務がないということですが、網走市は平成25年から学校司書を配置し、それにより十分教育効果が見られると聞いております。

小清水町教育委員会が直接責任を負う小学校・中学校の図書館の位置付けをより高めて活用しやすい学校図書館にしていくため、抜本的な対策を打つことを強く求めます。

また、小中一貫教育の実現にあたっても、9年間の教育課程に大きく寄与することが学校司書の役目だと考えますが、再度質問いたします。

答②

先ほどお答えしたとおり、本町では司書教員の資格を持っている教員を1名兼務配置としている現状であり、他の市町村につきましても同様に、公的な設置規定はなく、努力義務とされているため、専任の司書は配置されておりません。

しかし、本町においては、指定管理へ移行した際、図書館と学校を密接に繋げることを念頭に、新たな指針として、業務の中で図書館の職員が学校へ出向き行う読み聞かせなどをお願いしています。これについては今後も充実を徹底したいと考えておりますが、今、教育委員会が学校教育において優先課題としているのは、少人数指導加配の定数改善がなかなか制度化されない中、加配が減少した際の町単独教員の配置であります。

読書活動も必要であり、今後も疎かにはしませんので、その点ご理解を賜りたいと思います。

※少人数指導加配とは…
学習支援が必要な児童生徒への支援や、きめ細やかで質の高い指導の充実のために加配される教員を指します。

こしみず

発達支援について

問①

工藤 孝一 議員

心身の異常や発達の遅れを発見し療育を行うとともに、家庭援助なども行えるよう、小清水町特別支援教育連携協議会などで「小清水町発達支援計画」を策定すべきと考えますが、ご所見を伺います。

答①

渡邊 等 教育長

平成24年に設置された「小清水町特別支援教育連携協議会」につきましては、教育委員会、町保健福祉課、小中学校、幼稚園、保育所等の関係者によって構成し、特別支援教育に関しての共通認識を高め、関係機関同士での連携を強化するとともに特別支援を要する乳幼児・児童生徒の実態を把握し、適切な相談・支援体制等の調整を図ることを目的として設置しております。

この連携協議会は毎年、会議を開催しておりますが、この会議の中では成長段階の幼児・児童・生徒の状態等につきましては大変変化等がありますことからも、翌年度小学校へ就学する児童や在園している幼児、在学している児童生徒についてのそれぞれの状況を関係者が確認し合い、また、情報交換を行うなど早期からの教育相談、支援体制の構築に向けた取組みが図られるよう進めているところでございます。

また、就学後には学校において、特別支援学級のそれぞれの児童生徒について「個別の指導計画」や「個別の教育支援計画」を作成し、子供達のそれぞれの障害による学習又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な教育を行っておりますが、今後は、小中一貫教育を進め、特別支援学級で支援を必要している児童生徒については、小学校、中学校の校種別ではなく義務教育段階9ヶ年間を見据えた支援計画を学校教育において作成して参りたいと考えておりますのでご理解いただきたいと思います。

問②

就労を含めた社会的自立という意味で、就学中と合わせて青年期への支援計画の策定や、総合的な取り組みを行う上でのポイントとして、発達心理相談員などの専門職の配置を検討すべきと考えます。

また、地域や教職員を含む、発達障害に対する正しい理解を深めるための取り組みや、寛容な心で個性を認め合えるような学校風土づくり、地域づくりなど、幅広い取り組みを進められることを再度要望します。

答②

支援計画を策定する上でも、やはり義務教育段階を、どう教育していくかがポイントであり、教育委員会としては、個別の支援教育を教職員と一緒に作成していくことが一番大きな仕事だと考えております。また、将来、社会へ出る時を見据え、進路についても、保護者と一緒に見極めていく教育を中学校へお願いしているところです。

要望のございました専任配置等については、現段階では町保健福祉課と連携し、体制を整備していくよう努力して参りたいと考えており、小中一貫教育を進めるにあたって、今後も職員の配置を含め、特別支援学級と普通学級の「交流学級」を充実させていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。